

【奨学金の返済実績を証明する資料について】

1 奨学金の返済に係る申請者本人名義の通帳の写し

返済を口座振替にされている方は、返済証明書の代わりに通帳のコピーをご提出いただけます。以下の2点をご提出ください。

(1) 口座名義人（本人名義に限る）の確認できる表紙のコピー

(2) 毎月の返済が確認できる該当のページ（令和5年1月～12月）

インターネットバンキングの場合は、(1) 口座名義人の確認ができる画面 (2) 入出金明細のコピーをそれぞれご提出ください。

2 貸与機関の発行する返済証明書及びその内訳が確認できる資料

貸与機関	返済証明
足立区育英資金	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう。
生活福祉資金貸付制度・教育支援資金 (教育支援費・就学支度金)	① 振込みにより返済している場合は、振込み取扱票により郵便局で支払ったときの領収書 ② 口座振替で返済している場合は、通帳の写し（下記2参照） ③ ①・②の提出が難しい場合、 <u>東京都社会福祉協議会</u> に貸与者本人が連絡し、「 <u>償還履歴表</u> 」の発行を受けて提出。
東京都母子及び父子福祉資金 (就学資金・就学支度資金)	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう
東京都育英資金	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう
日本学生支援機構奨学金 (第一種、第二種)	日本学生支援機構の発行する公印押印済みの①「 <u>奨学金返済証明書</u> 」及び② <u>入金一覧表</u> もしくは「 <u>奨学金返還額証明書</u> 」を提出。 ※貸与者本人が同機構にスカラネット・パーソナルや郵送で依頼して、証明を受ける（借入者の氏名・貸与機関の名称が確認できる書類を提出してください）
交通遺児育英会奨学金	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう
あしなが育英会	足立区の参考様式（奨学金返済証明書）に証明をもらう

※各種証明等について、貸与機関に依頼する際に必要な書類等が変更となっている場合があります。

各貸与機関に事前にご確認いただき、不明点があれば私立保育園課までご連絡ください。